



(6) 課題と今後の取組

今後、北九州市「緑の基本計画」を推進するにあたり、整備費や維持管理のコスト縮減に努め、より効率よく実施する必要があります。そのためには、コストの抑制を図るとともに、市民参加による実施計画、整備、維持管理を推進する必要があります。市民参加を促すPR啓発活動に取り組みます。

◆血倉・河内地域の整備

(1) 背景

血倉・河内地域は、市街地に近接する自然に恵まれた緑豊かな地域であり、身近なレクリエーションの場として、多くの市民に利用されています。

(2) これまでの取組と成果

河内地区では、湧出した温泉と豊かな自然を生かし、多世代が楽しく憩える余暇・レクリエーションの拠点を整備しました。

また、血倉山については、血倉山懇談会より提言された整備構想を踏まえ、血倉山北斜面において、「彩りのある森林づくり」や遊歩道、案内板の整備を実施しました。

さらに、山頂付近では展望施設等の整備を行いました。

(3) 課題と今後の取組

今後も豊かな自然環境の保全と活用を基本とし、市内外からの観光客が楽しめるように取り組む予定です。



等として利用される池を、市民が水とふれあえる場や、ピオトープとして整備し、水と緑のゆたかな水辺空間を創造しています。

ウ. 課題と今後の取組

紫川では、下流部の「マイタウン・マイリバー整備事業」に続き、貴船橋から東谷川合流点までの8.3kmを、周辺環境と調和し、ふるさとの薫りあふれる川づくりを目指す「ふるさとの川整備事業」として福岡県と共同で構想を策定しました。(市施工区間は桜橋から東谷川合流点までの1.5km) この区間では、貴重な生物が数多く生息することが確認されており、生態系の保全、復元に配慮した河川整備を行っています。



(2) 市民参加型の河川整備

ア. 背景

水辺を市民が自然とふれあう場として活用し、市民と行政が一体となって良好な水辺を維持していくための方策として、事業の計画段階から市民の意見を取り入れる、市民参加型の川づくりに取り組んでいます。

イ. これまでの成果と取組

紫川では、平成2年に「マイタウン・マイリバー整備事業」の認定を受け、河川や道路、公園、建築といった分野の垣根を越え、川を中心としたまちづくりを進めてきました。

板櫃川では、河川愛護活動が盛んであったため、平成元年度にラブリバーの認定を受け、市民の要望を整備計画に盛り込み、市民参加の川づくりを進めてきました。平成8年度には、八幡東区高見地区が「水辺の楽校(がっこう)」に登録され、住民、小学校などとの協議を重ね、平成11年、整備計画を策定し、平成19年7月に完成しました。この水辺の楽校をフィールドとして、地域が一体となった清掃活動や、環境学習の実施など、特色のある活動が行われています。

また、撥川は、平成7年度に「河川再生事業」に採択され、河川を都市空間の貴重な財産として再生するため、市民自ら計画づくりに参加する取組を行いました。具体的には、沿川住民で構成された「地域部会」、一般公募した「わかもの部会」、行政を横断的に組織した「行政部会」の3部

会を設け、平成9年3月「撥川ルネッサンス計画・基本構想」をまとめ、九州厚生年金病院跡地から京良城池まで(延長約2.1km)が、平成18年度に完成しました。

ウ. 課題と今後の取組

紫川では、様々な団体が連携し、河川愛護活動の一層の充実を図れるよう、平成15年8月に「紫川流域会議」が発足しました。これら団体のネットワークを生かして、紫川の賑わいを創出し、自然を活かした川づくりに取り組んでいます。

板櫃川では平成14年8月に、行政区を越えた「板櫃川・梶田川流域会議」が発足しました。板櫃川を軸とした市民団体や行政とのネットワークを構築することで、川づくりを通じた地域づくりを進めているところです。また、板櫃川の中流部の高見地区において、平成8年度から「水辺の楽校プロジェクト」を進めています。計画段階から地域の小学生や住民の意見を取り入れた市民参加の川づくりを行ってきました。この水辺の楽校の整備が平成19年度夏に完成し、現在はこの水辺の楽校が板櫃川流域のイベントや環境学習などの活動拠点となるように地域と一体となって取り組んでいます。

(3) ほたるのふるさとづくり

ア. 背景

都市化に伴う河川の水質汚濁などにより、本市のホタ

ルは一時期すっかり減少しましたが、近年の公共下水道の普及や河川整備等により水質は回復し、もう一度ホタルを呼び戻そうと熱心に続けられたホタルの保護活動が実を結びつつあります。

イ. これまでの取組

本市では、人もホタルもすみ良い快適環境の実現と、ホタルをとらして地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、平成4年度から「ほたるのふるさとづくり」を展開し、小学校や地域、ホタル愛護団体等を対象に「ほたる出前講演」、「ほたる会議」などさまざまな事業を行っています。

平成7年には、市民が中心となった全市的な組織である「北九州ほたるの会」が結成されました。また平成10年には、全国レベルのホタル研究組織である全国ホタル研究会の第31回大会が本市で開催されました。

平成14年4月には、ホタル愛護団体等の市民活動の中心となり、ホタルをはじめとする水生生物や水辺環境に関する学習や情報交換を行う施設として、「北九州市ほたる館」がオープンしました。ほたる館では、1年中昼間でも光るホタルの成虫を観察できるよう、全国でも珍しい研究を行っています。また、自分でホタルを育てる「マイホタル制度」や、水辺環境全般について学ぶ「ほたる塾」を開講するなど、ホタル保護活動の拠点施設としての役割を果たしています。

◆2009 北九州ほたるマップ



このマップは平成21年6月1日～6月2日の調査に基づいたものです。場所によっては見頃の時期に差が生じる場合があります。

10. 親しみのある河川の整備

(1) 環境に配慮した河川整備

ア. 背景

近年、治水・利水に重点をおいた従来の河川整備に加えて“自然豊かな川づくり”が求められ、平成9年の河川法の改正により、環境への配慮は、付加価値的な位置付けから、河川の改修・管理における目的の一つとなりました。国土交通省では、河川の自然の営みを視野に入れ、地域特性にも配慮し、河川が本来有している良好な生物環境、並びに河川風景を保全・創出することを目的とした「多自然川づくり」を展開しています。

イ. これまでの取組と成果

本市でも、河川改修にあたっては、できる限り生態系の調査・分析を行い、良好な自然環境の保全・創出を目指すとともに、うるおいのある生活環境としての水辺づくりに取り組んでいます。このほか、洪水時に遊水地や調節池



また、北九州はたるとの会を中心に、市民と行政が協力して、毎年ホタル飛翔数の調査を行っています。この結果、市内の60以上の河川でホタルが確認されており、ホームページなどに「はたるとマップ」として掲載しています。

この他、ホタルの愛護活動を行っている団体に対して、活動に必要な費用の一部を援助するため、昭和62年からホタル育成助成金を交付しています。ホタル保護活動を行っている小学校では、校内でホタルの飼育観察が行われ、地域の人たちの協力を得ながら活動しています。

このように、「はたるとのふるさとづくり」はホタルを通して地域の水辺環境が改善されるだけでなく、環境学習や世代を越えた地域の結びつきを深めるものとして大きな成果を上げています。

ウ. 今後の取組

本市は、平成13年から、人とホタルが共生する自然環境の保全を目指して、韓国と交流を続けています。平成20年度は中国を加え、「国際はたるとシンポジウム」を開催しました。

また、日本一のホタルの里を目指す市町が集まり、ホタルを通して交流を行う「はたるとサミット」に参加し、平成19年5月には北九州市で開催しました。

今後も国内外の団体と交流を深めるとともに、世界に向けて情報発信を行い「世界一のはたるとのまち」を目指します。

◆「海辺のマスタープラン2010」箇所図



11. 臨海部の整備

(1) 海辺のマスタープラン2010

ア. 背景

本市では、平成6年に「市民に親しまれる水際線づくりマスタープラン」を策定し、市民が利用できる水際線を当時の2kmから20kmにすることを目標に、ウォーターフロント整備を進めてきました。これまでに、門司港レトロ口地区、和布刈周辺地区などが完成し、市内外を問わず、多くの方々に利用されています。

イ. これまでの取組と成果

その後、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、従来のマスタープランを見直し、平成14年2月に「海辺のマスタープラン2010」を策定し、整備目標を従来の20kmから25kmへと拡大しました。

【海辺のマスタープラン2010の基本方針】

- ・多くの人々が訪れ、魅力あふれる「拠点エリア」(5箇所)、地域住民の利用を重視した「地域密着型エリア」(7箇所)に分類し、メリハリのついた整備や利用・PRを行います。
- ・市民にとって利用しやすく、魅力的な水際線の整備を進めるために、計画づくりから施設整備、利活用まで、さまざまな段階での市民参加を進めます。

ウ. 今後の取組

平成21年度末までに、約13.4km(目標の約54%)が完成し、平成22年5月には新門司東緑地の一部が、7月には響灘北緑地の一部が供用開始しました。また、北九州市水際線利用協議会(平成15年8月20日設立)を活用し、市民参加を図りながら魅力的な水際線づくりを進めます。

また、港や海辺の市民活動を支援するとともに、このような活動の情報交換や交流を目的とした活動発表会を開催します。

(2) 港湾緑地の整備

ア. 背景

港湾の環境整備については、港湾及び周辺地域の快適な環境を維持し、一般市民及び港湾地域就業者の利用に供するため、港湾環境整備施設として、臨港地区内に緑地を整備しています。

イ. これまでの取組

(ア) 港湾環境整備施設計画の策定

策定期間：平成8年11月の港湾計画改訂

目標年次：平成22年

計画面積：232.9ha(平成22.3.31現在)

概要：成熟社会に向けて、豊かな水辺や緑の空間を暮らしの中に生かすとともに、人間的な触れ合いや心ゆたかたで魅力ある文化をはぐくむ環境づくりが求められています。それらを踏まえて、港湾の良好な環境を形成するため、緑地を計画するものです。

【緑地の機能・目的】

シンボル緑地	港湾のシンボリック機能を果たす緑地
休息緑地	港湾内の人々の休息、軽易な運動等のために供される緑地
緩衝緑地	周辺地域の自然環境、生活環境等を保護するための緑地
修景緑地	港湾内の構造物等の景観の圧迫感の緩和などを目的に、空間と空間の連続性を創りだす緑地
親水緑地	港湾周辺地域の人々が、海釣りや海水浴等のレクリエーション活動を通じ、港湾や水に親しむための緑地
道路沿緑地	沿道地域の自然環境、生活環境等を保護するための緑地

(イ) 成果

港湾緑地の整備状況(平成22年3月31日現在)は、下表のとおりです。

◆港湾緑地

地区	名称	面積(m ²)	供用開始年月日	
門司	新門司1号緑地	4,000	H 3. 7.20	
	今津公園緑地	10,200	H 3. 7.20	
	新門司フェリーふ頭緑地	600	H 6.11. 1	
	太刀浦中央緑地	6,000	S56. 4. 4	
	太刀浦1号緑地	5,000	S57. 7.20	
	太刀浦2号緑地	1,000	S56. 8.21	
	太刀浦4号緑地	1,500	S56. 8.21	
	太刀浦5号緑地	3,400	S57. 7.20	
	太刀浦6号緑地	3,300	S56. 8.21	
	太刀浦7号緑地	7,400	S61.11. 4	
	太刀浦8号緑地	8,300	H 4. 7.13	
	太刀浦運動公園緑地	16,200	H 3. 1. 1	
	太刀浦東公園緑地	6,600	H 5. 3.22	
	旧門司遊歩道緑地	6,600	H17. 6.10	
小倉	日明東1~5号緑地	3,700	S49. 4. 1	
	浅野臨海部防災1号緑地	4,700	H20. 9. 1	
	浅野臨海部防災2号緑地	3,200	H20. 9. 1	
	浅野臨海部防災3号緑地	3,700	H20. 9. 1	
	浅野臨海部防災4号緑地	2,000	H20. 9. 1	
	洞海	八幡東田緑地	32,000	H 9.12. 9
		久岐の浜マリノコア緑地	2,400	H 9. 8. 6
		若松ふ頭1号緑地	5,100	H 9. 8. 6
若松ふ頭2号緑地		1,600	H 9. 8. 6	
若松南海岸緑地		2,700	H 9. 8. 6	
響灘1号緑地		59,800	H 7. 1.13	
響灘2号緑地		67,000	H 9. 8. 6	
響灘3号緑地		66,000	H14. 3.28	
響灘4号緑地		46,500	H21.11. 1	
響灘エコタウン緑地		7,600	H13. 6.28	
安瀬公園緑地		5,800	H10. 4.20	
戸畑親水緑地	3,400	H12. 7.11		
新川緑地	150	H19. 1. 1		
松ヶ島緑地	500	H18. 4. 1		



響灘2号緑地